

第 19 号議案

令和 4 年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 218 条第 1 項の規定により、令和 4 年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算を提出する。

令和 5 年 3 月 2 日

新宮町長 長 崎 武 利

令和4年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算

令和4年度新宮町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ17,230千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ99,186千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表継続費補正」による。

（地方債の補正）

第3条 地方債の変更は、「第3表地方債補正」による。

令和5年3月2日提出

新宮町長 長 崎 武 利

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	使用料及び手数料	5,648	△81	5,567
	1 使用料	5,647	△84	5,563
	2 手数料	1	3	4
3	国庫支出金	39,000	△6,760	32,240
	1 国庫補助金	39,000	△6,760	32,240
4	繰入金	46,517	△6,962	39,555
	1 一般会計繰入金	46,517	△6,962	39,555
6	諸収入	101	73	174
	1 雑入	101	73	174
7	企業債	24,100	△3,500	20,600
	1 企業債	24,100	△3,500	20,600
	歳 入 合 計	116,416	△17,230	99,186

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	簡易水道費	106,558	△17,213	89,345
	1 事業費	106,558	△17,213	89,345
2	公債費	9,358	△17	9,341
	1 公債費	9,358	△17	9,341
	歳 出 合 計	116,416	△17,230	99,186

第2表 継続費補正

1 変更

(単位：千円)

款	項	事業名	補正前			補正後		
			総額	年度	年割額	総額	年度	年割額
1 簡易水道費	1 事業費	法適化移行支援業務委託料	6,149	4年度	4,664	5,995	4年度	4,565
				5年度	1,485		5年度	1,430
1 簡易水道費	1 事業費	機械電気設備更新工事	106,000	4年度	78,000	99,481	4年度	64,481
				5年度	28,000		5年度	35,000

第3表 地方債補正

1 変更

(単位：千円)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
簡易水道事業	24,100	証書借入	年3.0%以内 ただし、 利率見直し 方式で借り 入れる政府 資金及び地 方公共団体 金融機構資 金について、 利率見直し を行った後 においては、 当該見直し 後の利率	政府資金に ついては、そ の融資条件に よる。 銀行その他 の場合には、 その債権者と その都度協定 し記載する。 ただし、町 財政の都合に より据置期間 及び償還年限 を短縮し若し くは繰上償還 または低利債 に借り換えす ることができる。	20,600	補正前に 同じ	補正前に 同じ	補正前に 同じ

2 歳 入

1 款 使用料及び手数料

△81千円

1 項 使用料

△84千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 簡易水道使用料	千円 5,647	千円 △84	千円 5,563
計	5,647	△84	5,563

節		説 明	千円
区 分	金 額		
1 簡易水道使用料	千円 △84	簡易水道使用料	△84

1 款 使用料及び手数料

△81千円

2 項 手数料

3千円

1 簡易水道手数料	1	3	4
計	1	3	4

1 簡易水道手数料	3	簡易水道手数料	3
-----------	---	---------	---

3 款 国庫支出金

△6,760千円

1 項 国庫補助金

△6,760千円

1 簡易水道費国庫補助金	39,000	△6,760	32,240
計	39,000	△6,760	32,240

1 簡易水道等施設整備補助金	△6,760	簡易水道等施設整備費補助金	△6,760
----------------	--------	---------------	--------

4 款 繰入金

△6,962千円

1 項 一般会計繰入金

△6,962千円

1 一般会計繰入金	46,517	△6,962	39,555
計	46,517	△6,962	39,555

1 一般会計繰入金	△6,962	一般会計繰入金	△6,962
-----------	--------	---------	--------

6 款 諸収入

73千円

1 項 雑入

73千円

2 還付金	100	73	173
-------	-----	----	-----

1 消費税還付金	73	消費税還付金	73
----------	----	--------	----

6款 諸収入 73千円
 1項 雑入 73千円

目	補正前の額	補正額	計
	千円	千円	千円
計	101	73	174

7款 企業債 △3,500千円
 1項 企業債 △3,500千円

1 水道事業債	24,100	△3,500	20,600
計	24,100	△3,500	20,600

節		説明
区分	金額	
	千円	千円

1 簡易水道事業債	△3,500	簡易水道事業債	△3,500

3 歳 出

1 款 簡易水道費

△17,213千円

1 項 事業費

△17,213千円

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 事業費	千円 106,558	千円 △17,213	千円 89,345	千円 △6,760	千円 △3,500	千円	千円 △6,953
計	106,558	△17,213	89,345	△6,760	△3,500	0	△6,953

2 款 公債費

△17千円

1 項 公債費

△17千円

2 利子	1,353	△17	1,336				△17
計	9,358	△17	9,341	0	0	0	△17

節		説 明
区 分	金 額	
10 需用費	千円 △1,000	光熱水費 千円 △1,000
12 委託料	△99	法適化移行支援業務委託料 △99
14 工事請負費	△16,114	施設整備工事費 △16,114

22 償還金利子及び割引料	△17	前年度借入分 △17